

<研究会通信> 第1回基本研究会 1995年9月2日 東京芸術劇場

協同組合の価値と原則を考える

富沢 賢治（東京都／一橋大学教授）

1. 100周年を迎える国際協同組合同盟

協同組合運動の国際的発展を意図するICA（国際協同組合同盟）は1895年に設立され、100周年記念大会が今年の9月、イギリスのマンチェスターで開かれる。国際組織で100年の歴史を誇れるその他の大きな組織は、1894年設立のIOC（国際オリンピック委員会）があるだけだ。戦争は国々を分裂状態に追い込むが、二次にわたる大戦を経験してもなお国際連帯を守りぬけたのは、スポーツ精神に立つIOCと協同の精神に立つICAだけだった。そして21世紀を迎えようとしている現在、ICAは100年の歴史をふりかえりながら、あらためて現代にとって協同の精神がもつ意味を問い合わせようとしている。100周年記念大会が「協同組合のアイデンティティ」を基本的テーマとして、協同組合の新原則の確立をめざしているのはこのためである。

「協同組合原則の改訂」に関しては、「協同組合のアイデンティティに関する声明」(ICA理事会案)[本誌38号に掲載]が中心的な審議対象とされる。

原則改訂の本格的論議はすでに80年代に始まっていた。ICAは原則改訂の問題に直接着手することなく、その前提として、現代社会における協同組合の価値はなにか、という根本的な問題から検討を開始した。80年大会で検討された「西暦2000年における協同組合」(レイドロー報告)は、協同組合はいまや協同組合らしさを喪失し思想的な危機に陥っていると指摘したうえで、ICA原則の見直しが必要だと強調した。88年大会では「協同組合の基本的価値」(マルコス報告)が討議され、92年大会では「変化する世界における協同組合の価値」(バーク報告)の審議にもとづき、基本的価値に関する決議が採択された。

バーク報告は、協同を組織する基本的原理が民主主義であることを力説し、経済の領域における民主主義の担い手としての協同組合の価値を強調した。92年大会決議では、協同組合が共有する社会的価値として「平等と公正」「自発的かつ相互的な自助」「経済的・社会的発展」があるとされ、協同組合としての価値の実現にあたってはとりわけつぎの活動が重要だとされた。①人びとのニーズに応える経済活動、②参加型民主主義、③人的資源の開発、④社会的責任と環境に対する責任、⑤全国的・国際的な協同。

協同組合の価値に関するこのような検討をふまえて、95年大会では原則改訂に関するマクファーソン報告と「協同組合の21世紀宣言」とも称すべき『21世紀に向けて—協同組合の過去、現在、未来』が検討され、協同組合の新原則が採択される予定である。

2. ICA新原則案の特徴

「協同組合のアイデンティティに関する声明」(ICA理事会案)の特徴はつぎの点に見られる。

(1) 「声明」は全体として、協同組合のアイデンティティを明かにすることを基本的な目的としている。そのために、「声明」は、たんに協同組合の原則だけでなく、そのまえに協同組合の定義と価値についての記述を付加している。協同組合の定義、価値、原則を簡潔に記述することによって協同組合のアイデンティティを明示しようとするのである。

(2) では、協同組合とはなにか。それをもっとも簡明に示すものが定義である。「声明」においては、協同組合は、「共同的に所有され民主的に管理される事業体」を通じて、組合員の「経済的・社会的・文化的なニーズ」を満たすため

に、「自発的に結びついた人びとの自動的な結合体」と定義されている。

(3) 定義が名刺における個人名に該当するものであるとすれば、「価値」は、その人がなにを大切にしているかを示すことによって、その人の特性を明かにするものとなっている。協同組合は組織として、自助、民主主義、平等、公正、連帶を重視し、協同組合員は正直、公開、社会的責任、他者への配慮を重んじるというのである。

(4) これらの価値を実践に移すときの行動基準を示すものが原則である。新原則案においては、現行の6原則の基本的な内容が引き継がれたらうえで若干修正され5原則に集約され、そのうえで新たに「自治と自立」と「コミュニティへの関心」という二つの原則が付加されている。今日の協同組合運動を律する基本原則として上述の二つの新原則が持つ意義はまことに大きい。現行の5原則が主に協同組合の内部に目をむけた内向的性格のものであるのに対して、二つの新原則は、協同組合が地域社会の発展のために活動する住民の自立的な組織であることを示すことによって、協同組合の社会的ポジションを明確にしている。この二つの新原則は「21世紀前半を象徴する原則」と評価してもよからう。

3. 「協同組合のアイデンティティ」確立の意義

協同組合が新原則にもとづく実践によって協同組合のアイデンティティを確立し、社会の発展のために活動する住民の自立的な経済組織として、社会的な認知と支持を得ることができるならば、協同組合は経済の民主化の担い手として21世紀に向かって大きな社会的役割を果たすことができるであろう。

現代社会の一大課題は、政治の民主化とともに、経済の民主化をすすめることである。現在、経済の民主化は市場経済に対する民主的規制の問題としてとらえられている。しかし、経済民主主義を市場に対する外側からの規制によってのみ達成しようとするのは不十分である。経済民主主義

の実現のためには、市場の内部において経済民主主義の担い手となる経済組織を育成していくことが必要とされる。すなわち、市場における自由競争を規制するルールの確立とともに、市場内部における民主的経済組織を育成することによって、「民主的市場」(富沢の造語)を構築していくことが必要とされる。

では、市場内部で有効に機能しうる民主的経済組織とはなにか。協同組合のアイデンティティの確立は、この問題を解明するうえで大きな貢献をなしうる。

経済民主主義の実現のためには、手段としては「民主的市場」の確立、目的としては「社会的経済」の実践が必要されていると言えよう。

なお、時間的制約で本報告で言及しえなかった「社会的経済」については、富沢賢治「『社会的経済』解題」、J. ドゥフルニ・J. L. モンソン編著、石塚秀雄他訳『社会的経済』日本評論社、1995年、を参照されたい。

協同総研主催、第1回基本研究会は、ICA大会を間近に控え「協同組合の価値と原則を考える」として、富沢氏に報告をお願いした。ICA大会参加者も含めて65名の参加があった。

富沢氏の報告のあと、参加者からICA原則に寄せる意見、大会参加予定者からは大会への関心事項についての発言があった。

終了後、場所を変えて結団式が行われた。

(編集部)